

平成24年9月28日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

## 個人向け信託商品「ずっと安心信託」の最低預入額の引き下げについて

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 <sup>わかばやし たつお</sup>若林 辰雄）は、平成24年10月1日より、本年3月から販売を開始している「ずっと安心信託」の最低預入額（最低信託金額）を、**従来の500万円から200万円に引き下げます**ので、お知らせいたします。

「ずっと安心信託」は、「老後に計画的に資金を使いたい」「家族が困らないように相続を円滑に行いたい」といったお客さまの想いにお応えできる新しいタイプの信託商品です。ご自身の老後の資金管理や万一の際のご家族へのスムーズな資産承継を行いたいとお考えのお客さまからご好評をいただいております。

今回の商品改定は、「ずっと安心信託」をより多くのお客さまにご利用いただくため、「**もっと手軽な金額から始めたい**」、「**もっと早い段階から老後に備えたい**」といった声にお応えして行うものです。これにより、従来より幅広い年齢層のお客さまにもご活用いただけるようになります。例えば、ご退職前の資産形成期の方は、まずは200万円から始め、ご退職金を追加入金し、老後の年金にプラスして受け取るなど柔軟なプラン設計も可能になります。

### 【商品改定の内容】

	改定後	改定前
信託金額	<b><u>200万円以上</u></b> 3,000万円以下	500万円以上 3,000万円以下

「ずっと安心信託」は、お客さまとご家族の「安心」のために最長30年という長期にわたってご資金を管理できる金融商品です。今後も、三菱UFJ信託銀行は、資産管理の機能を活かした広く社会のお役に立てる商品・サービスをご提供し、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以上

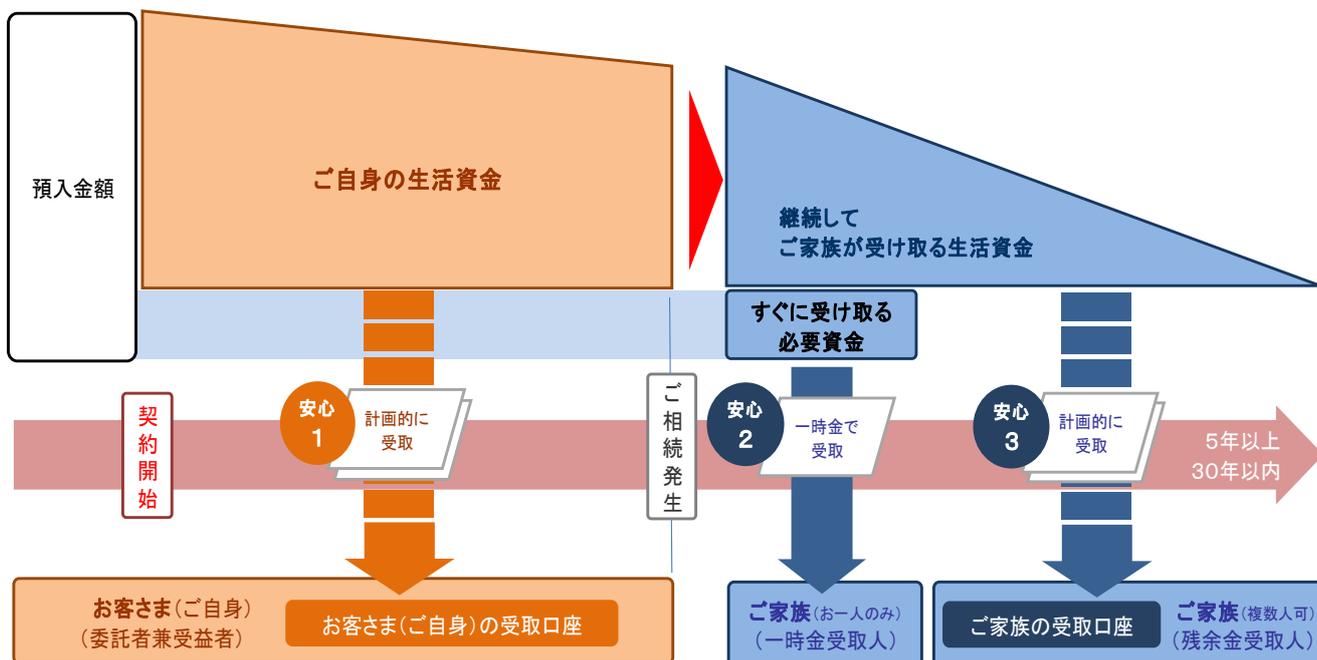
（次頁【商品概要】、【スキーム図】もご参照下さい）

## 【商品概要】

販売対象	個人のお客さま
信託金額	200万円以上3,000万円以下(1円単位)
信託期間	5年以上30年以内
運用方法	金銭信託5年ものによる合同運用(元本保証・預金保険制度対象)
信託報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理報酬：無料</li> <li>・運用報酬：3月・9月の各25日および信託財産交付日の前日に、金銭信託5年ものの運用収益から予定配当額(予定配当率と信託金の元本により計算される額)等を差し引いた額</li> </ul>
受益者	<ul style="list-style-type: none"> <li>①お客さまの相続開始までの受益者：お客さま</li> <li>②一時金受取人<sup>※1</sup>：お客さまの推定相続人の中から1名を指定</li> <li>③残余金受取人<sup>※2</sup>：お客さまの推定相続人の中から指定(複数名指定可)</li> </ul> <p>※1 お客さまの相続開始時に一時金を受け取る方          ※2 お客さまの相続開始後に上記一時金を控除した残額を定時定額(または一時払い)で受け取る方</p>

## 【スキーム図】

- 「ずっと安心信託」は、以下の3つの安心機能がセットになった商品です。これらの安心機能は自由に組み合わせてご利用いただくことが可能です。



<安心1> お客さまご自身の生活に合わせて、生活資金を「計画的に」お受け取りいただけます。

<安心2> 万一の際に必要な資金を簡単な手続きでご家族が「すぐに」お受け取りいただけます。

<安心3> 相続後の生活資金をご家族が「継続して」お受け取りいただけます。